

別表2（第5条関係）

設備	対象区分	設備の種別	規格	概要	省エネルギーに関する基準等
空調・換気設備	更新	業務用エアコン	JIS B 8616 (パッケージエアコンディショナ)	室内の快適な空気調和を目的とし、空気の循環によって冷房（暖房を兼ねるものを含む。）を行う、主として業務用の建物に用いられるように設計・製作されたエアコンディショナ（冷房専用、冷房・暖房兼用及び冷房・電熱装置暖房兼用の総称）であって、電動式の圧縮機、室内・室外熱交換器、送風機などを一つ又は二つのキャビネットに収納したもので、空冷式のもの及び水冷式のもののうち、定格冷房標準能力が56kW以下のもの。	省エネ基準達成率100%以上※1
		一般用エアコン	JIS C 9612 (ルームエアコンディショナ)	室内の快適な空気調和を目的とし、冷房、並びに空気の循環及び除塵を行うルームエアコンディショナ（暖房を兼ねるものを含む。）であり、圧縮式冷凍機・送風機などを一つのキャビネットに内蔵した一体形で定格冷房能力が10kW以下のもの、圧縮式冷凍機・送風機などを二つのキャビネットに内蔵した分離形で一台の室外機に一台の室内機を接続した定格冷房能力が10kW以下のもの、又は圧縮式冷凍機・送風機などを三つ以上のキャビネットに内蔵した分離形で一台の室外機に二台以上の室内機を接続した定格冷房能力が28kW以下のもの。	省エネ基準達成率100%以上※1
		換気装置（熱交換型）	JIS B 8628 (全熱交換器) で定める全熱交換器単体又は全熱交換・換気ユニット	居住空間などの快適な空気調和における省エネルギーを目的とした、補助加熱（霜取りを除く。）、冷却、加湿又は除湿部を除いた、給気及び排気の間で空気中の熱及び水分の交換を行う、空気対空気の熱交換器を備えたもの。	熱交換率（全熱交換効率）60%以上
		温風暖房機・ジェットヒーター	JIS A 4003 (温風暖房機) JIS B 8416 (業務用油だき可搬形ヒータ)	(温風暖房機) 主として暖房に用いる灯油、重油、都市ガス又は液化石油ガスを燃料とする定格暖房能力18.6kW以上のもの。 (業務用油だき可搬形ヒータ) 灯油、軽油又は重油を燃料とし、燃料消費量が0.7kg/h以上9kg/h以下の主として業務用に用いる車輪・持運び	最大効率〔熱出力又は有効発熱量(kW) / 燃料消費量(kW換算)〕85%以上

				用の取っ手などがついている移動が容易な構造のヒータであり、据置形でないもの。	
照明設備	更新	業務用LED照明器具（人感センサー付きのものを含む）	JIS C 8106 （施設用LED照明器具・施設用蛍光灯器具）で定める施設用LED照明器具	施設の全般照明に使用する入力電圧が交流 300V 以下の差込みプラグ・引掛けシーリングローゼットなどの接続器を使用しないで、電源の電線を接続するLED光源を主光源とする照明器具及びライティングダクトに接続するためのプラグをもつライティングダクト用のLED光源を主光源とした照明器具（一般用照明器具、移動灯器具、道路及び街路照明器具・投光器、電球形LEDランプを使用した照明器具を除く。）	省エネ基準達成率 100%以上※ 1
		一般用LED照明器具（人感センサー付きのものを含む）	JIS C 8115 （家庭用LED照明器具・家庭用蛍光灯器具）で定める家庭用LED照明器具	主として家庭で用いる入力電圧が交流 100V の電源に差込みプラグ・引掛シーリングローゼットなどによって容易に接続できるLED光源を主光源とする照明器具（防水照明器具、移動灯器具、電球形LEDランプを使用した照明器具を除く。）	省エネ基準達成率 100%以上※ 1
冷蔵・冷凍設備	更新	業務用冷蔵・冷凍庫	JIS B 8630 （業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫－特性及び試験方法）で定める業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫	密閉形圧縮機冷却装置と貯蔵室を構成する箱体とを一体とした定格内容積 2,000L 以下で汎用性のある量産された業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫（電気以外のエネルギー源で作動する業務用冷却機器を除く。）	省エネ基準達成率 100%以上※ 1
		一般用冷凍・冷蔵庫	JIS C 9607 （電気冷蔵庫及び電気冷凍庫）	圧縮式冷凍機と貯蔵室とで構成する箱体を一体とした定格内容積 800L 以下の家庭用電気冷蔵庫及び定格内容積 600L 以下の家庭用電気冷凍庫	省エネ基準達成率 100%以上※ 1
エネルギー管理設備	新設	エネルギーマネジメントシステム	計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム（EMS）	見える化機能の実現及びエネルギー管理支援サービスに必要な項目の計測、電力・ガスその他エネルギーを含め 1 か月以内の工場・事業場全体のエネルギー使用量の統一単位（原油換算 kL）での閲覧、運用改善に資するデータの表示・確認、エネルギー管理支援サービスに必要な制御、省エネルギー更新設備や他既存設備に対し自動で	原油換算省エネルギー量（kL）3%以上削減（新設の建屋に導入する場合は、一般的な標準値と比較）

				エネルギーを削減する制御、EMSによる制御効果を把握するために必要な制御ログ等の取得・保存を行えるもの。	
		凍結防止ヒーター用節電器	凍結防止ヒーターの消費電力を低減させるための節電器	給水配管等の凍結防止に用いる発熱部を備えたヒーターの消費電力を低減させるため、ヒーターと電源の間に接続し、温度制御技術等を用いてヒーター温度を一定に制御するもの。	消費電力量 (kWh) 50%以上削減
恒温設備	更新	チラー (冷却水循環装置)	JIS B 8613 (ウォータチリングユニット)、空気調和用に供するもの以外の水又はブラインを用いるチリングユニット	容積形電動圧縮機・蒸発器・凝縮器などによって冷凍サイクルを構成し、水の冷却又は加熱を行うウォータチリングユニット、水又はブライン (不凍液) を用いる空気調和用に供するもの以外のチリングユニットを含むもの。	定格冷暖房能力 (kW) / 定格消費電力 (kW) 2.0以上
		一般・業務用ヒートポンプ式給湯器	JIS C 9220 (家庭用ヒートポンプ給湯機) JRA 4060 (業務用ヒートポンプ給湯機)	(家庭用ヒートポンプ給湯機) 主に家庭における入浴・洗面などに用いる温水の供給設備用に設計・製造した給湯機であって、二酸化炭素 (CO ₂) 又はハイドロフルオロカーボン (HFC) を冷媒として用いた電動圧縮式・空気熱源方式のヒートポンプ・貯湯タンク・制御機器・リモコンなどで構成するもの。 (業務用ヒートポンプ給湯機) 業務用建物における洗面・入浴・洗浄など衛生用途に用いる給湯設備のために設計・製造された給湯機であって、二酸化炭素 (CO ₂) 又はハイドロフルオロカーボン (HFC) を冷媒として用いた電動圧縮式ヒートポンプ方式のもの。	省エネ基準達成率 100%以上※1
		高性能ボイラ	JIS B 8201 (陸用鋼製ボイラー構造)、JIS B 8203 (铸铁ボイラー)	(陸用ボイラ) 陸用鋼製・铸铁製の蒸気ボイラ及び温水ボイラ (陸用ボイラ) 並びに附属設備及び附属品 (車両用及び移動式のもの、電気ボイラ及び油だき温水ボイラ等を除く。) であって、火炎・燃焼ガス・その他の高温ガスによって、	ボイラ効率 90%以上

			構造) 及び JIS B 8222 (陸用ボイラー熱勘定方式) で定める陸用ボイラー、JIS B 8417 (真空式温水発生機)、JIS B 8418 (無圧式温水発生機)	蒸気又は温水を発生させるもの。 (真空式温水発生機・無圧式温水発生機) 灯油・A重油・都市ガス又は液化石油ガスを燃料とし、定格出力が 46.5kW 以上のもので、主として、給湯、暖房及び循環加温などに用いる真空式温水発生機又は無圧式温水発生機。	
熱電併給設備	更新	高効率コージェネレーション	JIS B 8123 (コージェネレーションシステム用語) で定めるコージェネレーションシステム	単一又は複数のエネルギー資源から、電力 (又は動力) 及び有効な熱を同時に発生させ、供給及び利用するシステムであり、主要機器としてコージェネレーションユニット (原動機・発電機・排熱回収装置などからなる装置)、系統連系装置、排熱利用装置などからなるもの。	総合効率 75%以上又は発電効率 30%以上
電気制御設備	更新	変圧器	JIS C 4304 (配電用 6 kV 油入変圧器) JIS C 4306 (配電用 6 kV モールド変圧器)	(配電用 6 kV 油入変圧器) 一般の受配電の目的に用いる特定機器に対応した、ビル・工場などにおいて、配電電圧 6 kV から使用機器に合わせて 600V 以下の低電圧に降圧するために電気の需要家が受配電設備として設置する油入変圧器であり、単相 10kVA 以上 500kVA 以下及び三相 20kVA 以上 2,000kVA 以下、定格周波数は 50Hz 又は 60Hz のもの。 (配電用 6 kV モールド変圧器) 一般の受配電の目的に用いる特定機器に対応した、ビル・工場などにおいて、配電電圧 6 kV から使用機器に合わせて 600V 以下の低電圧に降圧するために電気の需要家が受配電設備として設置するモールド変圧器であり、屋内用自冷式のもの (単相 10kVA 以上 500kVA 以下及び三相 20kVA 以上 2,000kVA 以下、定格周波数は 50Hz 又は 60Hz) 。	省エネ基準達成率 100%以上※ 1

		産業用モータ	JIS C 4034 (回転電気機 械)で定める電 動機から構成さ れるモータ単 体、ポンプ、送 風機、圧縮機で あり、インバー タ制御の機能を 有するもの	車両用回転電気機械を除く各種の電動機であり、イン バータ制御の機能を有するモータ単体、ポンプ、送風機 及び圧縮機。	省エネ基準達成率 100% 以上※1
窓	更新	複層ガラス、真 空ガラス及び サッシ	JIS R 3209 (複層ガラス) JIS R 3225 (真 空ガラス) JIS A 4706 (サッシ)	建築物の外壁の窓として使用する木製、樹脂製、アルミ 木複合製又はアルミ樹脂複合製のサッシ (天窓は除 く。)であり、複層ガラス (ガラスが2枚のみの場合 は、Low-E ガラスに限る。)又は真空ガラスを有するも の。 建築物の窓として使用する複層ガラス単体 (ガラスが2 枚のみの場合は、Low-E ガラスに限る。)又は真空ガラ ス単体を含む。	更新前と比較して熱貫 流率 (W/m ² ・K) の改善 が見込まれること
再エネ設備	新設	太陽光発電シス テム(自社の既 存建物等への設 置かつ、事業用 として明確に使 用する場合のみ 対象)	JIS C 8960 (太陽光発電用 語)及びJIS C 8905 (独立形太 陽光発電システ ム通則)で定め る独立形太陽光 発電システム及 び系統連系形太 陽光発電システ ム	(独立形太陽光発電システム) 商用電力系統から独立して電力を供給するものであり、 光起電力効果によって太陽エネルギーを電気エネルギー に変換し、負荷に適した電力を供給するために構成した 装置及びこれらに附属する装置 (太陽電池アレイ、主幹 制御監視装置、パワーコンディショナ、蓄電装置)。 (系統連系形太陽光発電システム) 商用電力系統に接続し、電力の送出及び受取を行うもの であり、光起電力効果によって太陽エネルギーを電気エ ネルギーに変換し、負荷に適した電力を供給するために 構成した装置及びこれらに附属する装置 (太陽電池アレ イ、主幹制御監視装置、パワーコンディショナ、蓄電装 置)。	太陽光パネルの最大出 力の合計値とパワーコ ンディショナの定格出 力の合計値のいずれか 低い方の出力が1kW以 上50kW未満に限る。 なお、過積載率 (太陽 光パネルの最大出力の 合計値÷パワーコン ディショナの定格出力 の合計値×100)は 100%以上とすること。 (10kW未満の場合を除 く。)

	新設	木質バイオマスエネルギー利用設備	木質チップ、木質ペレット、薪等を燃料とするストーブ、ボイラ及び必要な付帯設備	木質バイオマス燃料を熱利用を目的とした施設の整備であり、補助対象事業費が500万円未満のものであること。 燃料とする木質バイオマスは、「クリーンウッド法」（平成28年法律第48号）及び「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成18年2月15日林野庁）に基づく合法伐採木材供給事業者から調達すること。	
--	----	------------------	--	--	--

※1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づく省エネ基準（トップランナー基準）がない場合は、エネルギーコスト削減効果（通年エネルギー消費効率：APF、固有エネルギー消費効率：発光効率、年間加熱効率、年間消費電力量の削減効果等）が更新前の設備より高くなっていること

